

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和2年8月5日（水）14時00分から15時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 4階中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 袴塚孝雄，澤則子，齊藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，松崎浩成，奥田猛，奥田俊裕，鈴木俊彦，外川善夫
 - （2）執行機関 川津英臣，加藤浩，佐藤修司，稲葉大貴，小野田定礼，大野愛，龍田晴美，谷津洋子，佐々木信也，矢ノ倉鉄也，千葉晋也
- 5 議題及び公開・非公開の別
水戸市国民健康保険の状況について（公開）
 - 1 事業の年度別推移
 - 2 令和元年度国民健康保険会計決算見込及び令和2年度当初予算
 - 3 令和元年度取組状況
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和2年第3回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和2年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、____委員、____委員、____委員、____委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず、会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 （挨拶）

執行機関 ありがとうございます。

続きまして、今年4月の人事異動によりまして、事務局職員が代わっておりますので、異動がないものも含めて、改めて自己紹介いたします。

— 職員及び事務局職員自己紹介—

執行機関 それでは、これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定により、会長に議事進行をお願いいたします。

会 長 それでは、規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様御協力をよろしくをお願いいたします。

本日の出席委員は10名で過半数に達しておりますので、会議は成立しております。次に、会議録署名人についてですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

「異議なし」の声がありましたので、御指名を申し上げます。____委員と____委員をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。報告第1号「水戸市国民健康保険の状況について」の「1 事業の年度別推移」について、事務局から説明願います。

執行機関 （国保世帯数及び被保険者数、国保会計の収支状況、国保事業費納付金、保険給付費及び1人当たりの年間医療費等の推移について説明）

執行機関 （国保税の調定額及び収納額、国保税の収納率、1世帯及び1人当たりの調定額及び収納額、国保税の賦課状況、国保税の税率等の改正の推移について説明）

執行機関 （特定健診及び特定保健指導の実施状況、令和元年度減免措置の状況、令和元年度東日本大震災による減免措置の状況及び令和元年度台風 19 号に伴う災害による減免措置の状況について説明）

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

ないようですので、私から 1 つ伺います。特定健診について、目標値 60% と高い数字を掲げておりますが、半分ぐらいまでは到達しそうですが、ここ数年停滞しています。この目標値の設定が高すぎるのか、低いのか、我々は判断できません。どういう状況で 60% にしているのか、そして、この目標値に近づけるために、これまで医師会の先生がたの御協力をいただきながら受診率アップに努めてきたと思いますが、それ以外になにか努力しているものがあればお伺いしたいです。

執行機関 60% の目標値につきましては、国で市町村国保の特定健診受診率の目標を 60% と掲げておりますので、水戸市も同様に実施計画において、平成 35 年度の目標の数値を 60% としているところです。その目標達成に遠い状況ではございますけれども、受診率向上に向け、毎年新たな取組をしております。昨年度は、この運営協議会でも報告させていただいたのですが、常澄地区をモデル地区として、受診していないかたに対しまして受診勧奨を実施いたしました。地道な活動ではありましたが、新たに受診してくれたかたが約 80 人おりました。今年度につきましては、昨年のこのモデル事業の検証結果に基づきまして、どういうターゲットに働きかけをしていくかということを課内で調整をいたしまして、受診率向上の取組をしていきたいと考えているところです。

会 長 目標値が、国が定めるものとすれば、おそらく他の市町村も努力しているんだと思います。医師会の先生がたにも御指導をいただくわけなのだけれども、これを達成することによって市民の健康が保たれ、必然的に医療費の削減につながるという、こういうこともあろうかと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

___委員 今のお話の中で、有所見率、有病率にはなにか変動はありましたか。

執行機関 有所見率につきましては、今手元に資料はありません。毎年の受診勧奨の取組といたしましては、異常値でありながら放置していて健診も受けていないというようなかたを抽出しまして、受診勧奨をしているところです。令和元年度の実績で

申し上げますと、異常値にもかかわらず未受診というかたが761名おりまして、そのかたにはハガキによる受診勧奨をいたしました。それから、健診未受診者で前年度未受診者のうち異常値でありながら医療機関の受診がないようなかた、それから、生活習慣病の受診歴がありながら健診を受けていないかたを抽出して受診勧奨をしているというところです。

____委員 ありがとうございます。引き続き、この部門については、もうちょっときめ細かく、それぞれフィードバックさせるようなやり方をお願いします。例えば、こちらから一方的に受診勧奨という形で投げかけるだけではなくて、その結果がどうだったのか、その中で有病者が、特にがんなどの有病者が何人出ましたよというように。受診勧奨されても出てこないかたは、「自分はなんでもないんだ」と言いますが、何のために健診をやっていますというところから、もっと具体的に突っ込んだ話を持っていかないといつまでたっても受診率は変わってきません。せめて、答えを聞きに来なさいと。それぐらいのことをやっていただかないと、ずっと現行そのままでいってしまいます。そのへんのところをもっときめ細かく取り組んでいただくこと、これをお願いします。

執行機関 ありがとうございます。いま御指導を承りまして、課内でもやり方などを工夫してまいりたいと思います。

会 長 その問題についてはこれまでも何回か報告していただいたり、ここで論議をさせていただいたりしたのですが、平成35年までというあと数年しか残っていないので、せめて目標の半分ぐらいまで行けるように努力してください。受診率が50%まで行けばよいのですけれど、時間も時間ですからぜひ頑張ってください。受診率向上にさらに努めていただけるようお願いしたいと思います。

それでは次に「2 令和元年度国民健康保険会計決算見込及び令和2年度当初予算」について、事務局から説明願います。

執行機関 (令和元年度国民健康保険会計決算見込及び令和2年度当初予算について説明)

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。令和元年度については約7千万円の減額となっております、2年度の繰越額としては1億1千万円ぐらいになるということです。これは前回の保険税率を検討した際に、繰越金を使いながら、急変を望まないという中で調整をいただいて現在やっているというようなことでございます。この繰越金が

なくなると、また皆様がたに御審議をいただかなければならない状況もあるのかなと思います。それまでに、今後国保加入者がどういうふうには減少傾向をたどるのか、また県のほうの財政負担がどのぐらい拠出をいただけるのか、こういう調整も関わるわけでありましてけれども、そういったところを今日のところは御確認をいただければ大変ありがたいと思います。

他にないようでしたら、「3 令和元年度取組状況」について、事務局から説明願います。

執行機関 (ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知、医療費通知及びレセプト点検について説明)

執行機関 (多重・頻回受診者の訪問指導、特定健診等の受診率向上及びデータヘルス計画における保健事業について説明)

執行機関 (国保税収納率の向上について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。今年度については新型コロナウイルス関連ということで、保険税の納付については、小規模事業者にとってはかなり厳しい状況があると思うので、そのへんについては納税相談をしっかりとやっていただきたいなと思います。

特定健診のモデル地区において、30%面談ができたということですが、この結果はどうなのでしょう。いい方法が見つければ、他でもそういうやり方を進めていただくという方法もあると思うのですけれども。

執行機関 昨年度のモデル地区においては、40歳から69歳までのかたで幅広くやったのですが、やはり若いかたでは仕事に行っていて会えません。ですので、状況から見ますと、社保から国保に移行されてすぐのかたで、2年3年と空けない早いうちに健診を受けていただくのが有効ということで、今年度は60歳から65歳までの前年度健診を受けていないかたに絞りまして、水戸市全域で700人を訪問する予定であります。また、会えなかった場合にも、モデル地区の時はこういう目的できましたという通知だけだったのですが、今年度は会えなかったかたにもきちんとした説明のものを置いてきて、なおかつ健康相談があればこちらに連絡をくださいという、後に繋がられるような訪問にしたいと思っております。

会 長 この件についてはしっかり進めていただいて、市民の健康を守るという大きな施策だと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

他に皆様がたからなにかございますでしょうか。

____委員 私は大学でビジネスプレゼンテーション等を担当しているのですが、皆さんのプレゼンの仕方では、何を伝えたいのかちょっと届かないということがあります。保健所からの説明をいただいた時には、私たちには状況が目には浮かんできました。私は、普段知識がない相手にも内容が伝わるように、何を伝えたいかを意識して説明してくださいと指導しています。例えば表にしても、ここでなにが分析されるのかが伝わってこないのです。もちろん委員である私たちが勉強して分析する必要があるのですけれども、協議会で説明をするのであれば、何を伝えたいのかというところを考えていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。国保は奥が深く難しいかもしれないが、せっかくの説明内容が各委員さんがたにより理解していただけるようにしていただければと思うのでよろしくお願いします。

議題としてはこれで終わりなのですが、他になにかございますか。

____委員 先ほどお話したことに関連するのですが、特定健診について今回初めてこちらからアクションを起こしましたと報告がありましたが、それをどう捉えますかということです。今回はどう捉えたか、明確にお話がありましたが、こちらから情報を出しましたというだけの行政の話はもう聞き飽きているのです。それを受け取った人が、アクションを起こしてからなにか反応があったのかさっぱり返ってきていない。それが返ってきた結果どうなったか。「これはいいですね」、「これはあまり意味がありませんでしたね」という分析をしてください。さらに新しいことに取り組み、その結果どうなりましたよと分析する、そういう積み重ねをした発表をこれからお願いしたい。それをやらないといつまでも受診につながってきません。ずっと何年間も同じでしたという結果を聞かされているときに、いつも疑問に思っていたのはそういうことです。受け取る者の立場で、その話がなんで来たのかとはっきり分かるような、そういう政策を打ってください。こちらの都合でこういう情報をあげましたといっても、もらったほうはそういう気持ちで受け取ったとは限らない。これは特に命に関することなので、ちゃんとフィードバックして積み重ねた事業をやっていただきたい。とても大事なことなので今申し上げます。私は産業医なので、そういう話をするのですが、いろんな細かいことなどの声もあるのです。それよりもっと大事なことは、なんで健康診断をしなければいけないのか、やらなきゃだめなのか、それは誰のためにやるのか、やったらどうなるのか、それをはっきり示してあげないと受け取るほうも受け取れないのです。だから行政もぜひそういうことで、民間の私どもはそれを一つ一つやっています。聞きに来ない人ほど問題あるかたが多いのです。そこをクリア

すれば、受診率がだんだん上がってきます。そうしないと、国で言っている60%なんて到底達しません。大変だとは思いますが、今年新しく保健所になったわけですので、ぜひそこを伸ばして行ってほしい。

会長 ありがとうございます。他になにかございますか。それでは、今、貴重な御意見を二ついただきましたので、できるだけ結果が出るような、結果を出すために今やっていることをさらに改善すること、こういうことを心掛けながら結果が出るように市民に訴えかけていくような動作も必要ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。事務局のほうからはなにかございますか。なければ私からはこれで終わりにします。ありがとうございます。

執行機関 事務局からその他は特にございません。

本日は貴重な御指導をいただきましてありがとうございました。ただいま委員の皆様からいただきました御意見を参考にいたしまして、今後の事業の推進、あるいは資料の作りかたも含めまして、検討をさせていただきたいと考えております。

以上をもちまして、令和2年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。